

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

山形県遊佐町

■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	2億1923万円
うち令和7年度 交付決定額	2億1923万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	—円（—%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆遊佐町緊急地域経済活性化対策事業【商品券】 事業費：9,942万7千円 ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための商品券（紙・デジタル併用）を町民1人あたり6,000円分発行。

使用期間：令和8年7月～令和8年9月 利用場所は町内指定店舗に限る。

◆遊佐町緊急地域経済活性化対策事業【キャッシュレス決済】 事業費：8,000万円

エネルギーや食料品等の高騰の影響を受ける地域経済活性化のため、キャッシュレス還元キャンペーンを行い、消費活性化を図る。

実施期間：令和8年3月 還元額：決済額の20%で上限額10,000ポイント 対象決済サービス：PayPay

◆学校給食負担軽減事業（物価高騰対策） 事業費：3,050万8千円

町内小中学校の学校給食費の単価上昇分の減免及び無償化を行い、保護者の負担軽減を図るとともに、子育て世帯への経済的支援に繋げる。

令和7年4月～9月（単価上昇分の減免）、令和7年10月～令和8年3月（全額免除）

事業者支援

◆介護・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策事業 事業費：552万5千円

町内に所在する介護・障がい福祉サービス事業所に対し、物価高騰・エネルギー高騰への支援金を交付することで、経営安定化を図る。

（事業所の種類、施設定員に応じ1施設10万円から20万円、入所定員により加算あり）

◆中小事業所省エネ・省力化設備導入緊急支援事業 事業費：400万円

製造業・小売業における省エネ化省力化への設備投資を促進し、エネルギーやコスト削減、業務効率化による賃上げ創出や事業継続力の強化を図る。

省エネ化、省力化、生産性向上、労働力改善に資する設備導入への補助（上限50万円、2/3補助）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定